

## 新潟市中之口地区体育施設等管理運営の実施計画（令和2年度）

指定管理施設の円滑な管理運営、来場者の快適な利用並びに利用の拡大に資するため、下記のとおり施設の利用中止、供用時間の変更、自主事業などを実施する。

### 記

#### 1. 施設整備にともなう利用の中止

屋外施設（テニスコート・野球場・サッカー場）について

- ・雨天時、降雪時等コートやグラウンドの状況が不良の場合は利用を中止する。
- ・大会実施前日を中心に、利用者に支障の少ない範囲において、利用を中止して競技施設の整備を実施する。

プールについて

- ・水温が22℃を下回る場合は利用を中止する
- ・落雷の危険があると判断した場合は利用を中止する。  
（利用時間にかかわらず、中止判断した時点で利用中の方に返金で対応する。）
- ・管理運営上営業時間の12時～13時・17時～18時をメンテナンス時間とする。

施設全般について

- ・利用者に支障のない範囲において、利用を中止して施設維持管理作業を実施する。

## 2. 供用時間の変更

土曜日・日曜日・祝日の大会・イベントに際して、主催者より要望があった場合は指定管理者の提案書のとおり協議の上、施設利用時間の繰上げおよび延長を実施する。

大会・イベントによる施設利用時間の繰上げおよび延長は以下のように取り扱う。

体育館について

利用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の利用時間は9：00 から 21：30（サッカー場は21：00）までのうち利用の単位にあたる時間とする。</li> <li>②利用の単位は原則1時間の単位とする。</li> <li>③施設利用打合せ（利用日1ヶ月前まで）の際に最終決定する。</li> <li>④利用時間の繰り上げおよび延長は、必ず利用時間前までに行う。 ⇒他の利用者がいなければ延長は可能とする。</li> <li>⑤原則、決定済みの「一般利用者」の申込を変更させることはできない。</li> </ul>
繰上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の利用開始時間は9：00 とする。</li> <li>②利用の単位中に「大会・イベント」が終了できないなどの明確な理由があり主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、開始時間を30分単位で繰り上げることができる。</li> <li>③利用時間内で開催できないなどの明確な理由がない場合は、開始時間を繰り上げることとはできない。</li> </ul>
延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の利用終了時間は21：30（サッカー場は21：00）とする。</li> <li>②繰上げ②と同様の理由があり、主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、終了時間を30分単位で延長をすることができる。</li> <li>③利用時間内で開催できない明確な理由がない場合は、終了時間の延長はできない。</li> </ul>

- ※ 利用時間の中には、準備・片付け・清掃の時間が含まれます。
- ※ 駐車場は、繰り上げた利用開始時間の概ね30分前から利用できます。
- ※ 施設への立ち入りは、繰り上げた利用開始時間からとします。
- ※ 使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。
- ※ 利用申請書および使用料の受付は、中之口地区体育施設は中之口体育館事務所、潟東サルビアサッカー場はサッカー場管理棟にておこないます。

## 3. 大会・イベント時の会場保存について

大会・イベントの準備および開催が複数日にわたり会場の撤収をしない場合は以下のように取り扱う。

体育館 柔剣道場 会議室 野球場 サッカー場	<ul style="list-style-type: none"> <li>①主催者が撤収しないで会場保存を希望した場合は、指定管理者と協議の上、会場を保存することができる。</li> <li>②会場を保存する場合は、21:30（サッカー場は21：00）までの使用料を徴収する。</li> <li>③大会・イベントの主催者立会いのもとで施錠する。</li> <li>④施設管理者は紛失等の責任は一切負わない。</li> <li>⑤現金・貴重品・飲食物・生き物・生ゴミの留め置きは原則禁じる。</li> </ul>
テニスコート プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日毎に使用料を徴収し原則一般利用者に貸し出しを行う。</li> <li>②主催者が撤収しないで会場保存を希望した場合は、指定管理者と協議の上、会場を保存することができる。</li> <li>③施設管理者は施錠後の紛失等の責任は一切負わない。</li> <li>④現金・貴重品・飲食物・生き物・生ゴミの留め置きは原則禁じる。</li> <li>⑤悪天候による中止や予備日など、競技施設を利用しない場合は施錠を継続する。</li> </ul>

#### 4. スポーツ事業の実施

##### 【中之口体育館】

NO	教室名	期日	対象	時間	参加費	内容	定員
1	テニス教室	通年	中之口地区スポーツ振興会と検討中	19:30～ 21:30	中之口地区スポーツ振興会と検討中		
2	バレーボール教室			20:00～			
3	ソフトバレー教室			21:30			
4	健康チェック教室	通年	19歳以上 (測定が19歳以上の対象の為)	随時 (対応可能時間)	500円 ※計測のみ 100円	体力測定を实地し、個人カルテの作成及びアドバイス	1組2名 まで
5	ヨガ教室	通年	15歳以上 (中学生を除く)	13:00～ 14:00 19:00～ 20:00	1回500円 ×回数分一括	ヨガ教室	20名
6	コンディショニング教室	通年	15歳以上 (中学生を除く)	不定期	1回500円	リラクゼーションを目的とした軽運動を実施	20名
7	100まで健康教室	通年	50歳以上	13:00～ 13:50	1回500円 ×回数分一括	ロコモ予防・健康寿命の延伸を目的とした運動	20名
8	小学生スポーツ教室	春・秋	小学生(場合により学年制限を行う)	17:00～ 18:00	1回200円 ×回数分一括	運動遊びで運動に親しむ	20名
9	小学生水泳教室 &水辺の安全教室	夏	顔を水につけることができる小学生(人数等によって教室を2つに分ける可能性有)	10:00～ 11:00	1回200円 ×回数分一括	水慣れから泳ぎの導入まで	20名
10						蹴伸びからクロールまで	
11	ミニバス教室	通年	未就学児と小学生	随時	5,200円	専門コーチによるミニバス指導	各20名
12	その他運動イベント	随時	随時、西蒲区役所地域総務課と協議				

※原則、実施について(8)のように周知をするが、専門性のある教室や教室の延長など広く周知する必要がない場合、周知を一部に限定する。

##### 【潟東サルビアサッカー場】

NO	教室名	期日等	対象	参加費	内容
1	エンジョイフットサル教室	毎月 第2、第4土曜 19:30～ 21:00	子供から大人まで	中学生以上 500円 小学生 200円 未就学児 無料	フットサルを参加者全員で楽しく行う
2	2020お花でここにこプロジェクト	5月	園児	無料	花壇に花を植えてもらい、その後のサッカー教室でサッカーの楽しさを体験してもらう
3	サッカー教室	6月～7月	カテゴリー別 I 未就学児 II 小学校低学年 III 小学校高学年	500円 ※予定	サッカーを通し、体を動かす楽しさを伝え、子供たちの健全育成に貢献する
4	2020サルビアサマーフェスティバル	8月	新潟県内外の小・中学生のチーム	小学生の部 3,000円 中学生の部 6,000円	夏休み中に県内外から多くのチームに参加してもらうことで、サッカー場の認知を広げるとともに、交流の場を提供する
5	第5回プリマヴェーラフェスティバル	2月 3月	小学校5年生以下のチーム	3,000円 ※予定	冬期に外で試合をする機会が減少している子供たちに、人工芝という良い環境での試合を提供する。また、出店により地域を盛り上げる

5. その他自主事業の実施

下表のとおり実施する。(中之口体育館事務所)

区分		詳細	価格(税込)
有料サービス	コピー (両面印刷は2枚分) ※①	白黒 1枚 (A3以下のサイズ)	10円
		カラー 1枚 (A4以下のサイズ)	50円
		カラー 1枚 (A3)	80円
	FAX ※①	送信 1枚 (A3まで)	50円
		受信	無料
	水泳用品 (プール営業中)	ゴーグル	150円
		スイミングパンツ	200円
	その他	随時、西蒲区役所地域総務課と協議	

※① 金額は、コンビニエンスストアの価格と同額程度で設定